

五



丙
三六九
三六九

立案 昭和 年 月 日
決裁 昭和 年 月 日

爵位課長

宗秩寮總裁

宮内事務官

陸軍中將 河邊正三外二名
叙位ノ件

昭和九年六月廿一日
裁可七月一日達
官報報告済
臺帳記入月

裏面白紙



陸軍中將河邊正三外二名

殺位ノ件

右謹テ裁可ヲ仰ク

昭和十九年六月二十八日

内閣總理大臣東條英機



内

閣

裏面白紙

入陸位 第六四〇號

起案

昭和十九年六月二十一日

決定昭和

年

月

日

施行

昭和

年

月

日

裁可昭和十九年六月八日

内閣總理大臣



内閣書記官長

(Signature)

内閣書記官



陸軍中將河邊正三外二名
叙位、件

内閣

叙位三位 正四位 昭和八年六月二日	同	三年 昭和八年三月六日 細田才四軍司令官	陸軍中將正四位	河邊	正三
叙位四位 正五位 昭和八年九月九日	同	五年 昭和八年十二月七日 才三航軍司令官	同	水	敏
		高等官三等	陸軍大佐正五位	鈴木	正章

右文武官叙位進階内則第三條ニ依リ

謹テ奏以

昭和十九年六月十五日

陸軍大臣東條英機



陸軍

めくれず

裏面白紙

履 歴 書

陸軍六佐正五位

鈴木正章

年 月 日 生

年 月 日	要 項	資 格	在 職 年 數	通 算
昭和八年九月二十九日	正五位(特旨)	奏任		
昭和七年十二月一日	特別志願將校採用就任	奏任		
昭和四年三月二十三日	免職志願將校	奏任		
同 年同月 同日	臨時召募應召就職	奏任	六年六月十五日	六年六月十五日
昭和九年四月十五日	陸軍六佐	奏任		
同 年六月十五日			冷 計	六年六月十五日

秘

陸位第六六七號

敍位ノ件進達

昭和十九年六月十五日

陸軍大臣東條英機

内閣總理大臣東條英機殿

陸軍中將河邊正三外二名敍位ノ件

右進達ス



19.6.16
付受

192

官製不登載

陸軍

裏面白紙